実施要領　様式4　　　　　令和　4　年度　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ユニット名（　　　　ユニットA　　　　）

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0270201734		
法人名	医療法人　楽清会		
事業所名	グループホーム　ききょうの		
所在地	青森県弘前市大字桔梗野1丁目2番地3		
自己評価作成日	令和4年8月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　青森県社会福祉協議会
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号
訪問調査日	令和4年10月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

近郊には、スーパーマーケットや薬局、学校や保育園、寺や神社があり、利便性の良い場所に位置している。新型コロナウイルスの影響前は、隣接する薬局へ頻繁に外出し、買い物を楽しむことができていた。また、地域との交流を大切にしており、町会の行事は積極的に参加していた。母体がクリニックであるため、日常的に医療と連携を取ることができ、健康面で不安がある方も安心して生活を送ることができる環境にある。運営理念である「個人の尊重」「持てる力を引き出す」「地域社会とのふれあいを大切に」を念頭に、職員全員が入居されている方を大切にして、日々のケアにあたっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

職員は利用者の尊厳を大切にして日々のサービス提供に努めており、適切な声量や内容で声がけを行っている他、ホームでは排泄支援を丁寧に行い、利用者の自立を促す支援に取り組んでいる。
また、退所した家族が現在も果物を届けてくれる等、交流が続いており、地域との関わりを大切にしながら、利用者に寄り添った支援に努めている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	（1）	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目の届く所に掲示している。ユニット内での会議や全体勉強会では、理念を皆で復唱して共有化し、日々のケアに反映するように努力している。	管理者や職員は、ホームの三つの理念のもと、支援を行っている。理念は施設内に掲示し、会議の前に復唱する等して共有している。	
2	（2）	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響により、町会の清掃活動や夏祭り等が中止となり、地域との繋がりが持てずにいる。終息後は、以前のように地域の一員として活動に参加したい。	コロナ前は町内会のごみ拾いやお正月の纏ふり、ねぷたがホームから出発する等、地域との交流を持っていた。また、退所した家族が現在も果物を届けてくれる等、交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の家族を持つ方が相談のために来設された場合、親身に対応してニーズに応じ、的確なアドバイスをしている。施設の見学は新型コロナウイルス感染予防のため、お断りをしなければならない状況である。		
4	（3）	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響により、運営推進会議はほぼ開催されなかったが、活動状況の資料や自己評価の結果、目標達成計画を配布している。サービス向上のための助言をいただけるよう伝えている。	コロナ禍のため、参集による会議開催が難しいことから、資料の送付により運営推進会議を行っている。ホームの取り組み状況や自己評価及び外部評価の結果等についても報告し、メンバーに意見を出していただけるよう、積極的に働きかけている。	
5	（4）	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点等があった際は、市の担当の方に直接伺うようにしている。年度末には自己評価及び外部評価の結果や目標達成計画をお渡ししている。	運営推進会議に市職員が年に1回、地域包括支援センター職員が毎回出席している。また、自己評価及び外部評価結果を提出している他、課題が生じた時は適宜相談する等、連携を図っている。	
6	（5）	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の指針を整備しており、身体拘束防止委員会による勉強会は年2回、委員会による会議は年4回開催しており、身体拘束による弊害について正しく理解している。外出傾向がある方がいた際はセンサーを活用し、行動が制限されないようにしている。	身体拘束は行わず、利用者の人権を尊重した暮らしを支援している。玄関にはセンサーがあり、見守りの体制を整えている他、帰宅願望がある場合は畑でお花や野菜を見る等して付き添っている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合の様式があり、契約書にも明記している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会で虐待について学ぶ機会を年2回設け、高齢者虐待防止法等について学んでいる。委員会は年4回開催し、日頃のケアの中でグレーゾーンがないか確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設けている。必要に応じ、成年後見制度を活用できるよう、圏域の権利擁護センターを案内をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書や契約書類、ホームの方針等を説明し、疑問点に対して答え、不安がないように対応しており、理解を得た上で署名をいただいている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見を出しやすいように、日々の様子や生活状況を定期的にお伝えし、ホーム便りも毎月お渡しししている。また、意見箱を玄関に設置している。	日常の会話を通して意見や要望を引き出せるよう働きかけている。意見や不満を口にしない方には居室でじっくり話を聞いたり、表情や行動から察するようにしている。また、外部等に意見を話しやすいよう、重要事項説明書に苦情相談窓口を明記しており、ホームでは速やかに対応する体制を整えている。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から運営について意見や提案があった際は、管理者が全職員に聞き取りをして、代表者へ伝えている。個々の意見や提案を大切にしている。	職員会議等で職員は忌憚なく意見を出し合っており、出された意見は必要に応じて業務に反映させ、サービス向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は勤務表やタイムカードにより勤務状況等を把握している。各自が向上心を持って働けるよう職員の意見を聞き、就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内勉強会の年間計画書を作成し、それに沿って勉強会を開催している。新型コロナウイルスの影響により、外部の研修会への参加は減ったが、外部研修後は報告書を作成し、職場内勉強会で学んだ事を伝達している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の影響により、圏域のグループホーム連絡会は開催されていない。交流が難しい現状であるが、開催された際は積極的に参加し、情報交換等を行い、サービスの質の向上に取り組んでいきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、自宅や入院先、または当ホームにて直接お会いし、面談を行っている。身体状況や生活歴等を把握すると同時に、不安や要望について傾聴し、丁寧に説明することで信頼関係を構築できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には施設を見学していただき、面談を行っている。当施設の役割を説明し、不安や要望に対して的確にお答えしており、信頼関係を築くことを意識しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状況を考慮し、今必要としているサービスが何なのか、そのようなサービスを受けることのメリットやデメリットを、専門的立場から説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の能力に合わせ、できる事を見極め、身の回りの事を行ってもらっている。また、当番制を導入して食事の盛り付けや後片付け、献立書きを行ってもらっており、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ施設での生活状況をお伝えし、家族の思いも聞き出している。コロナ禍であるが、玄関先やリモートでの面会、電話の利用等を家族にも協力していただき、本人を共に支え合う関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウルス感染症の影響により、対面での面会を制限しており、オンライン面会を活用するように働きかけている。携帯電話を所持され、友人との交流が続いている方もいる。	入居時の聞き取りや日々の会話等から、親しくしていた人や関わりのあった場所等を把握している。また、希望があれば、電話や手紙でやりとりできるよう支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で、利用者の人間関係を把握し、職員同士が情報を共有している。また、交流の場で職員が仲介役となり、より良い関係が保てるように支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了する際、困り事に対していつでも相談できるように説明し、関係を断ち切らないように努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話から、自然に希望や意向を伺えるように配慮している。困難な場合も、日頃の表情や行動を観察し、本人の思いを汲み取るように努力している。家族からの情報収集も適宜行っている。	入居者が自分の思いを伝えられない時は、日々の関りの中で、表情やしぐさから意向を把握するように努めている。普段から発言が少ない方には職員から話しかけ、家族からも常に情報を得るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で、生活歴や長年馴染んだ習慣や好み、これまで利用したサービス等の聞き取りをしている。また、施設へ入居されてからも把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察により、食事や睡眠状態、過ごし方や心身の状態を把握して記録に残し、全職員が情報を共有できるようにしている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前には、本人と家族から意向を伺い、職員より意見をいただいた上で、現状に即した介護計画書を作成をしている。見直しを行う際はモニタリングも実施している。	利用者が自分らしく暮らせるよう、職員は日々のケアの中で声がけして、利用者の希望や意見を把握し、家族の意見も確認しながら利用者本位の介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人経過記録に暮らしの様子や身体状況、介護計画書の実践や日々の様子を記入し、全職員が内容を把握している。日頃より情報を共有し、介護計画書の見直しに活かしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況やその時々に生まれるニーズに対して、希望を尊重しつつ、柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域資源活用の機会を持つことが困難な状態が続いている。感染状態が落ち着いたら、地域資源と協働して力を注いでいきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞き、かかりつけ医との関係を維持しつつ、適切な医療が受けられるよう、受診時に日々の様子を報告をし、相談をしている。状態に応じて、専門医の紹介も受けられる体制が構築できている。	入居時の聞き取りにより、これまでの受療状況を把握しており、希望する医療機関を継続して受診できるよう支援している。また、受診結果は家族と共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週に1回、訪問している。些細な事や日々のバイタル、心身の状態を報告し、相談をしている。その他、母体であるクリニック看護師とはいつでも相談できる関係が構築され、適切なアドバイスもいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、介護情報書を提供しており、口頭でも病院関係者に状態の詳細を伝えている。また、直接入院先に出向き、情報交換をして、医療機関との関係づくりをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	入居前の面談で、重度化や終末期に向けて当施設の方針を説明している。医療が必要になった際は、再度身体状況等を説明し、本人や家族の意向を伺い、医療と連携を図りながら、職員一丸となって支援ができるように取り組んでいる。	利用者の状況の変化に応じて、利用者や家族の希望を伺い、ホームの方針をもとに、随時、話し合いを行う体制である。また、身体状況に変化が見られた時も、医師や家族と早期から連絡をとり、対応していくようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員を対象に勉強会を行い、応急手当や初期対応の訓練を行っており、急変や事故発生時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定の避難訓練は年に3回（内1回は夜間想定）実施しており、防災訓練は年1回実施している。昼夜を問わず避難できる方法を身につけるように訓練を積んでいる。地域住民が避難訓練に参加したことはなく、協力体制は乏しい。	災害時対応マニュアルを作成し、緊急連絡網等を掲示している。また、夜間も想定して、定期的に避難訓練を行っている他、消火器や非常灯等の点検は年2回行い、備蓄品も整えている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の取り組みとして、職場内勉強会で学ぶ機会を設け、日頃からプライバシーに配慮したケアができるよう職員一人ひとりが努力している。	利用者の自尊心を傷つけない接し方に努めており、職員は適切な声量、内容で声掛けを行っている。また、職員は研修にて個人情報の取り扱いについて理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のケアの中で、さりげなく思いや希望を聞いている。些細な事から自己決定ができるよう、テレビ番組を選んでもらったり、衣類を選んでもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は決まっているが、個人のペースに合わせ、その時々の心身の状態に応じて、柔軟な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身でモーニングケアができない方にお手伝いをして、身だしなみを整える等の支援をしている。入浴の際は好みの洋服を選んでもらい、季節に合った洋服になるようにアドバイスもしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の好き嫌いを把握している。食事の盛り付けや食事後の後片付けを、利用者と職員が一緒に行っている。現在は新型コロナウイルス感染予防のため、職員は利用者と一緒に食事を摂っていない。	献立は業者に委託している他、嗜好調査を行って、利用者の好みに配慮している。また、体調や意志に応じて、利用者に食事の準備等を手伝ってもらい、食事時間を楽しく過ごせるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の状態に応じて、食形態を考慮して提供し、食事の摂取量や水分飲用量を記録している。BMIを把握し、栄養面で不安な方には、栄養補助飲料を主治医から処方してもらい、栄養バランスが崩れないように対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの支援を行っている。就寝時には、義歯使用者へ義歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の自立支援に向け、排泄チェック表を用いて、排泄パターンを把握している。失禁時には羞恥心に配慮し、速やか対応している。	排泄表へ記録し、一人ひとりのパターンに合わせたトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	便秘の予防として水分が不足しないよう、好みの飲み物も準備して飲用していただいている。下剤が必要な場合は事前に主治医へ相談し、処方をしてもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は決めているが、入浴する時間帯は希望に沿えるようにしている。気兼ねなくゆっくりと入浴ができるよう、マンツーマンで入浴していただいている。	入居時の聞き取りや日々の会話から、利用者の入浴習慣や好みを把握している。清潔保持のため、週2回は入浴できるようにしており、入浴介助は1対1で行って、羞恥心に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体力に応じて、休息の時間を確保できるようにしている。日中は適度な活動時間を作ったり、暖かい季節には外気浴や散歩も生活の中に取り入れ、夜間の安眠に繋げるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルや薬箱に薬情を入れており、職員がいつでも確認できるようにしている。服薬に変更があった際は業務日誌に記録し、申し送りをしている。誤薬がないよう、服薬時には職員間で確認し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	当番制の導入により、役割が持てるように工夫している。生活歴や趣味、楽しみ事を把握しており、生活の中に取り入れることで、気分転換ができるよう支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの流行前は、日常的にホームの隣にある薬局へ買い物をしに外出する等、頻繁に行っていたが、現在はできない状況が続いている。	現在は車から降りないで、花見等のドライブに出かけている。また、ゴミ捨ての際に畑を見に行く等、できる限り外に出る機会を設け、利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はしてもらっていない。お小遣いはホームで管理している。新型コロナウイルスの流行前は、頻回に買い物外出を行っており、支払い時には可能な限り本人に行ってもらっていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年末に、家族へ年賀はがきを書いてもらっている。携帯電話を所持し、自由に家族や友人と電話をしている方もいる。所持していない利用者が家族へ電話をしたいと希望があった際は、支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間に温度計と湿度計を設置し、冷暖房や加湿器の調整をしている。目の届く所に季節の花々を活けたり、季節がわかるような飾り物をし、居心地よく過ごせるように工夫をしている。	エアコンと床暖を使用し、乾燥してくると洗濯物等を掛ける等、快適な空調となるようにしている。毎月、施設内の装飾を工夫しており、利用者が手作りした季節の飾り物や畑から摘んで来た花が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間の中でソファを準備し、寛いで過ごせるようにしている。気の合った利用者同士が交流できるよう、座る席を決め、食事等を摂ってもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、使い慣れた物や好みの物を持ってきてもらうよう説明している。個々の能力に合わせて環境を整備して、安全への配慮をしつつ、居心地が良い空間となるよう工夫している。	居室にはテレビや椅子等の持ち込みがあり、落ち着いた生活ができるように支援している。持ち込みが少ない場合は行事の時等に写した写真を飾る等、その人らしく過ごせる居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居室に手すりを設置している。建物内は段差がなく、安全に行動でき、自立した生活が送れるように支援している。		